

国分寺市図書館運営協議会第4期第1回定例会

日時：平成24年12月26日（木） 午前9時30分から11時30分

場所：ひかりプラザ 教育資料室

欠席：1人

傍聴：0人

1. 委嘱状伝達式

2. 教育長あいさつ

教育長：図書館運営協議会には委員委嘱の初回に出席し、答申を頂く時に会長、副会長にお話を伺っている。昨年度からは、図書館運営協議会委員と教育委員との懇談も始まり、続けていけたらと思っている。第4期の委員として2年間よろしくお願ひしたい。公募の委員の方、それぞれの団体の代表の方など、立場の違いはあるが、本市の図書館のこれからの姿を提言していただく重要な立場にある。議会で図書館運営協議会について議論され、6年前に立ち上げ4期目をむかえた。3期の間に2つの答申を頂いた。実現した部分も少しはあるが、財政状況が厳しい中、実現できていない部分もある。電子図書への対応も大きな課題であり、ICタグを活用したシステムの構築も予定しており、お金がない中で半歩前に進んでいる段階である。そのような中で、都立多摩図書館が西国分寺の南側の武蔵国分寺公園のところに移転してくることになった。せっかく都立図書館が来るので、国分寺市民のための利便性を図り、市の図書館の窓口カウンターを置かせてほしいと都の教育委員会にもお願ひに行っている。地元の市だけに手厚くするわけにはいかず、公平に都民にサービスをということなので、要望はしたが難しい。しかし、できあがれば国分寺市が一番恩恵にあずかることは間違いない。青少年向けの図書や雑誌中心の図書館で、子どもたちのためにもなることは間違いないが、本市の図書館との関係をどう構築していくかが課題である。この協議会が発足してから、「国分寺市子ども読書活動推進計画」も策定され、事業を進めていく中で見直しをし、現在第二次計画を作っている。図書館評価も提言いただいた。今期は、いまのところ審議していただく諮問を用意していないが、これからの図書館が市民のためにどうあったらいいのか、どういうサービスを提供すべきなのか提言をいただきたい。年間5回の会になるが、大事な会なのでご出席いただき、よろしくお願ひしたい。

3. 委員自己紹介

4. 事務局職員紹介

教育長：指定管理については、市の方針として市役所を小さくし、民間に任せられるところは任せようという行政改革推進本部の方針が定まっており、直営のものが民間に代わってきている。学童保育、保育園、駐輪場、教育委員会ではプレイステーション、スポーツ施設が指定管理になっている。図書館と公民館について、本部から新しい管理運営方法の検討を求められているが、教育委員会としては指定管理の導入ではなく、直営で行いたいと考えている。市の財政状況を考え、人を削減することで人件費を抑え、財政的に指定管理と同じくらいの金額を打ち出しているが、認められず再検討と言われている。図書館は2回、公民館は1回差し戻されている。教育委員会で改めて直営でやるという方向を出していく。皆さんも自由に話していただきたい。

5. 会長副会長選出

会長：座間直壯氏

副会長：倉本恵子氏

会長：事務局から推薦をいただき、会長をすることになった。国分寺市の状況については詳しくはないが、皆さんの協力をいただきながら、いい協議会を作っていきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

副会長：市民公募委員なので、利用者の視点を大切に、市民の生活に根ざした、学びを支える図書館のあり方について考えていきたい。

6. 今後の審議の進め方について

会長：今後の審議の進め方だが、今回は初回なので、どう進めていくか事務局から説明を。

事務局：国分寺市の図書館運営協議会は、教育委員会の附属機関である。教育委員会が諮問をし審議することになるが、今回諮問はない。そこで今期は、図書館評価をお願いしたい。第2期協議会の時に諮問がなかったため、図書館の活動をきちんと整理して評価していくことが大事なのではないかという協議会からの発案で作成した。第2期で評価表の骨子を作り、第3期で評価をするという形で2年がかりで取り組んだ。毎年行うのは大変だが、2～3年に1回はきちんと評価することがこれからも必要なのではないかという意見をいただいている。次に、「子ども読書活動推進計画」について、平成20年に計画ができ、今年度が最終年度になる。現在第二次計画の素案を作成し、パブリック・コメントを実施しており、今年度中には計画を策定したいと考えている。パブリック・コメントのご意見を報告し策定に向け協議していただきたい。またこの協議会で進行管理を行うことになっているのでお願いしたい。年5回の協議会なので、今年度中にもう一回開催する。年に1回図書館の視察をすることになっている。多摩地域の他市の図書館の視察をしていただき、その活動を参考に国分寺市の図書館について協議いただければと思う。次回の協議会の日

に、午前協議会、午後視察としたいが、日程を決めていただきたい。視察場所の候補として、武蔵野プレイスを考えている。図書館としては、図書館評価、子ども読書活動推進計画、その他検討していただく内容を示しながら進めたい。

会長：今後の審議内容は盛りだくさんでいろいろある。図書館評価については平成22年度に行い一段落しているのだから、その後の評価についてスタートをいつにするか。子ども読書活動推進計画の進行管理。視察については調整を事務局でしていただく。それ以外に、初めての委員の方が多いので、協議会そのものの意味合い、あり方や、役割について質問はないか。

委員：協議会の位置づけとして、いったん決まったものが、次年度とか、後々に生かされるのか。意見を言って市民が参加したという形だけになるものもあるのか。

会長：諮問や提言が出されても、役所の事情でいろいろある。経過の説明を事務局から。

事務局：第1期協議会からいただいた答申は、国分寺市の図書館の指針とさせていただいた。国分寺市の図書館計画は、昭和46年に図書館が初めてできる時に作成したままだったため、この指針が図書館運営の基本となっている。第3期協議会からはICTに関する答申をいただいた。現在次期電算システムの検討をしているが、提言いただいた内容をその中に少しでも取り込めるように考えている。市の財政状況が厳しく、お金のかかるものはすぐには取りかかれないが、少しずつ実現させていきたい。子ども読書活動推進計画については、第1期協議会でワーキンググループをつくり、細かく内容を膨らましていただいた。工夫をしながらかなり実現している。5年間子どもの読書環境の整備に努めてきたところで、協議会委員の方の検討から生まれてきたことだと思っている。協議会ができて7年目であるが、いただいた意見はひとつひとつ大事に実現させていきたいと考えている。

委員：市の行政の中で、時間をかけて計画を作っていく中で、これをすべきだということにかかわりにくいということがあるのではないか。

会長：協議会の役割は、図書館の目指す方向性を職員の側からも出していただき、われわれが議論し、職員が動きやすいようにしていく役割がある。協議会委員も図書館職員も図書館をよくしていこうという同じ思いでいる。さまざまなかかわりが出てくると思うが、お互いに敵対するのではなく協力支援していく協議会であるべきかと思う。事務局も協議会の方に抱えている問題を率直に出していただき、われわれもそのことについて真摯に受け止め、より良い方法をお互いに模索していく。お互いのスタンスをわきまえた形でしていくというのが、協議会の役割かなと思う。その辺は最初の会合での意思確認にしたい。ざっくばらんに何でも言い合える協議会にしたい。率直に意見がほしい。

委員：いろいろな審議会や協議会があるが、諮問をして答申をするという、その答申は大きい。立川市の図書館計画は、20年ぶりに基本計画の改正に合わせて、盛り込むことができた。行政の中での連動があれば、例えばシステムに自動貸出機を載せたことによって、財政的な予算措置の時にバックボーンになる。行政の事情を聞きなが

ら図書館にとっていいようなことをしていけば、意見は無駄にならない。

会長：図書館がうまく協議会を活用するという協議会になればいい。

事務局：この6年間、図書館から細かいことまで話をさせていただきながらご意見をいただいていたので、第4期の協議会でもお願いしたい。定例会の2回目以降は、正副会長と事前に打ち合わせをさせていただきながら、進めさせていただきたい。今日は、次の時に視察を入れたいので、その場所と日程を決めていただきたい。

会長：今回は施設見学なので、視察の場所を決めたい。事務局の候補である武蔵野プレイスは武蔵野市に新しくできた複合施設である。

事務局：2月後半は議会が始まるので、2月中旬で、午前中を定例会、午後視察にさせていただいてよろしいか。

会長：委員の方で都合の悪い人もいるが、2月14日（木）の予定で。先方の都合もあるかと思うので、調整をお願いしたい。

事務局：2月14日木曜日、午前中は協議会で、午後は視察。視察場所は武蔵野プレイス。図書館が市内に5館あるので、会場を持ち回りとし、今回は本多図書館で。時間は2時間なので、9時半から。図書館の見学をしていただきたいので、9時から館内の見学会をさせていただく。

委員：指定管理とか難しい話のようだが、答申をすると図書館に盛り込みよくなることがあれば何でも言おうという気で来た。自分の視点で、図書館がどうかとか、おはなしの会がどうかなど意見を言いたいと思っていたのだがそれでよいのか。

会長：そういう普通の話が大事で、ざっくばらんな話をどんどん言っていただくことが大事。まとめるのは事務局。言いたいことはどんどん言っていただきたい。

委員：質問だが、視察に武蔵野プレイスを選んだ理由はなにか。全然知らないの。

事務局：武蔵境の駅前にあり、地上3階で地下もある大きい図書館で、昨年オープンした。複合施設で、様々な施設とまじり合う新しい形の図書館。国分寺駅前に本多図書館駅前分館があるが、再開発ビルに入る予定になっている。規模は小さいが、駅のそばにあること、複合施設とまじり合った図書館ということで、これからご意見をいただく上で参考にしていただけたらと思い、ここを選んだ。

会長：どういう施設なのかということがわかっていて、どういう視点で視察したらいいかということが大事である。武蔵野プレイスは、できる前に相談を受けた。調布市の中央図書館は複合施設で、いろいろな困難を抱えながら開館した経験がある。複合施設の問題点をどうクリアするか、指定管理の問題点なども見ていく必要がある。国分寺市が見るにはいい図書館で、率直な目で見てご意見をいただければと思う。貴重な経験になる。

事務局：次回の協議会で時間をいただき、説明させていただいた上で見学できればと思う。

会長：率直に質問してもらいたい。日頃図書館に関わることで何かあればご意見を。

委員：全体の話聞いていて気になったのは、図書館の目指す方向性。5年10年先、こういうふうになっていきたいというのはあるのか。

事務局：図書館は本が置いてあるところであるが、利用していただく施設である、そのためには、その時代に合った施設になっていくことが大事である。IT時代になって求められているのが、例えば電子書籍などであり、前向きに取り組まなければいけない。また、長く愛されている子どもの本などもきちんと利用者に提供し、一つ一つ利用者の方の要望にどうこたえていくのが大事。日々利用者と接していく中で5年10年さらに100年先まで蔵書をどう作り、サービスを積み上げていくかも大切だと思っている。第1期の答申をもとに、国分寺市の図書館としては初めて指針を作れたことは大変ありがたかった。

委員：目的は、いかにたくさんの人に、用意した書籍をあるいは希望の書籍を提供するかに尽きる。IT化は目的ではなくて手段である。子どもなどが近づきやすい図書館をつくること、本に馴染むことだと思いこの協議会に参加した。

委員：それを踏まえ、2月に定例会を行い、後3回しかない。

事務局：2年間の任期なので約10回になる。

委員：1年ごとのゴールはあるか。

事務局：図書館評価のように2期にわたって結論を出すということもあるし、1期の間に1つのものを出すこともある。すぐにまとめを作るものも長く検討するものもある。

委員：4期目のゴールは。

会長：4期目の諮問は今のところないということなので、現状の図書館活動についての意見のやり取りが基本的スタンス。気になることは、ひとつは指定管理、図書館が未実施ということで、本部からの意向が出てくると考えられるので、それは今後の課題だと思う。どう防備するか一緒に考え、理論構築するのが一番の課題。

委員：直営の理由は、ということだが。

事務局：アウトソーシングできない理由は何かと聞かれている。平成23年12月に直営の案を出し、24年8月に2回目を出している。費用対効果も言われているので、直営の方が指定管理など業務委託より安くできるということを比較して出している。国分寺市の図書館は中央館がなく、よその市の地区館ぐらいの大きさの図書館が5館あり、その5館が一つにまとまって運営している。その実態などを踏まえて、委託するよりは直営で効果的に運営していくのが望ましいのではないかと考えているが、2回目も再検討をという話が来ている。皆様のご協力を頂きながら考えたい。

委員：早く出すのか、2年後に出しても間に合うのか。

事務局：半年ぐらいは猶予があるのではないかと思う。どういうふうに考え方を組み立てていくか、ご意見をいただけたらと思っている。

委員：図書館の目的は変わらない。行政改革の立場から見ると、目的は一緒に手段を変えるのがどうしていけないのかとなる。コストのことをいうと難しい。図書館の目的に戻り、国分寺市の図書館はどうしていくのか、目的に沿って考えた方がいい。

会長：民間ベースのコストではまかないきれないサービスを現実に提供しているかどうか問題。それより低いサービスを直営がしているのなら置き換えるのは難しくない

が、それより高いサービスをできているのなら、民間だと低下する。民間でできないサービスを直営で行っているのかが問われている。調布市は直営に位置付けた経験があるが、委託できないようなサービスを現場がしていくということで、職員が一丸となって取り組んでいく姿勢が必要。そういうサービスを民間ベースのコストでできるのか。現場と折り合いをつけながらになる。

委員：今の図書館をもっと親しまれるようにして、子どもたちが今よりもっと本を読む回数が増える、もっと利用していくにはどうしたらいいかということを検討するのかと思っていた。今聞いていると民間委託ということも含めて意見を出さなければいけない協議会なのか。

会長：そういう問題を図書館が抱えているという現実がある。図書館が抱えている課題をどうしたらいいかと投げかけて、その答えとして答申をする。もともとは子どもたちに読書の習慣をとく、いい本をとくという素朴な意見から出発している。それをするためには、手段としてどういうことを考えていくか。図書館をよくしていこう、市民に親しんでもらおうという目的はみんな一緒。いかに財政が逼迫している折にコストを落としていくか、職員を削減したいというのが行政の考え方なので、それによしとするのなら問題がないが、それではいいサービスが提供できないという思いがあることでいろいろ問題がある。

委員：例えば指定管理になった後でも、これでいいのを見て意見を言っていかなければならない。

委員：市側が指定管理にしたいのはコストの問題なのか。

会長：コストの削減や開館時間の延長がサービスにつながるという考え方も一方にはある。コンビニのように24時間開館していればいいのか。職員がいて通常のサービスがきちんと行われているか。それを維持していくためにどのくらいの人員が必要か。

委員：自分の会でも教育委員会に委託をしないでほしいという陳情を出した。教育委員会も直営ですということを出したが、コストの問題ではない。直営ですてコストが下がっても、アウトソーシングしたいがためになになんでもアウトソーシングと言っている。それはすごく問題である。図書館は違うと思う。

委員：図書館に勤務している人と一緒に協議しているというのは引っかかる。今の職場を否定しなければならない。今の人数や市の職員ではだめだということになる。

会長：必ずしもそうではなく、10人を8人にしてもできるだろうということ。

委員：その他のサービスにも触れていく。

会長：現段階で様々な現場の職員で対応できるということ、それをしていくことの方が将来にメリットがある。市の行革と図書館だけで考えていると、どんどん流れていく。図書館には利用者がいる。その住民が図書館をどうイメージしているか、期待しているものは何か、それを受け止めているのは職員。職員がしっかり受け止め、本来の図書館のあるべき姿に導いていく。そういう期待を持って図書館を運営してもらっている。住民もそのことを理解していないと、本来のあり方が見えなくなってし

まう。協議会の役割はそういう身近な人たちに図書館の役割を知ってもらうということを期待したい。図書館はこういう使い方をしてほしい。そういうことをPRしてほしい、広告塔になっていただくと、いろいろなことが見えてくる。

委員：民間にしか勤めていないので、そういう役割があるということがよくわかった。

委員：国分寺市の5館がどのように利用されているか、よくご存じだと思うが。我々が見ていると開館時間が長くなることで利用が多くなっている。本多は暗くなっても市民が利用している。国分寺の図書館のあり方として市民に密着したものを作り上げてほしい。行政は、職員が対応することで、地域性を持って利用する人の様子が見えるように見えるのが図書館というところ。

委員：指定管理というのは一言で言ったらどういうことか。

事務局：指定管理というのは施設の管理運営をすべて民間の企業が行うこと。

委員：背景、目的、方針を説明してほしい。

会長：今回は1回目なので皆さんが発言しやすい場を作ろうと思いフリートークングとした。最後は図書館の方から現況について説明いただき、持ち帰って次回議論をしていけばいいかと思う。これまでに回答した直営案の文書はいただけないか。

事務局：教育委員会で報告し、行革本部に提出した、昨年12月の第1回のもものと今年8月の第2回目のものを用意し、次回お配りする。

委員：市が民間にしたい利点はコストの点だけなのか。民間にした方がいいと考えているのか。

事務局：ひとつはコスト面である。全体的にスリムな自治体を目指し、民間でできるものは民間に出し、全体的に活性化していくということ。

委員：アウトソーシングありきということで、5か所もあるということなのか。

事務局：5館の図書館は、一つの課としてみると職員が多い。そこが削減できれば軽減できるのではないかと考えている。ツタヤなどが新聞に出て話題を呼んでいるが、民間の力で図書館にもっと新たな未来が開けるのではないかと考えているのではないか。

会長：課題と方向性はいただいた資料の中でどれか。

館長：図書館全般については⑤の指針、現在の図書館の抱えている課題についてまとまっているのは⑧の図書館評価で、図書館が今どんな状況になっているか見ていただくにはいいのではないかとと思う。

会長：⑤⑧が基本になるかと思うので目を通しておいていただく。

7. 報告事項

会長：事務局から説明を。

事務局：送付資料をもとに、国分寺市の図書館の現状について説明する。

①は国分寺市立図書館条例で、協議会については第7条と8条。図書館法にある館長の諮問機関ではなく、教育委員会の諮問機関として設置されているのが特徴で、

市民の方のご意見を反映した図書館運営を目指している。市民公募が5人、多くの市民の方が入っている。教育委員会に建議することもできる。

②は平成23年度の図書館の利用状況である。

③は「国分寺市の教育」の抜粋で、図書館サービス全般を示している。

④は国分寺市の図書館の歴史であり、昭和48年に本多、恋ヶ窪図書館が開館してから、順次5館が開館した。

市内の5館の図書館は、本多が960㎡、市内全体でも3,500㎡で多摩地域の他市の中央図書館の平均ぐらいの大きさ。市内全体に5館配置されているので、身近に図書館がある。平成5年から図書館電算システムがスタートした。平成16年には個人貸出冊数100万冊を超えた。ここ5年間でリクエストの受付が2.5倍に増えている。特にインターネットを利用しての予約が非常に増えてきている。開館は9時半からで、本多は火から金までの平日午後8時まで、光が水曜日午後8時まで開館しており、学校や勤め帰りなどにも利用していただいている。平成23年度は地震があったため、節電のための夜間開館の中止や休館日を設け利用が減っている。蔵書60万冊、書庫は光と本多に小さいものがあるだけで、棚も書庫も満杯というのが現状である。平成21年度から本にICタグを貼り始め、今年は4年目になる。短期間に貼ってすでに稼働している市もあるが、国分寺市は光ともまちがまだ貼っていない。ICタグを使ったシステムを導入し、自動貸出機も考えている。図書費は全館で2,000万円である。図書費の急激な削減に対し、本の買い方などに工夫しながら要望のある本を提供している。

今年度は子ども読書活動推進計画の第二次の策定が大きな事業。緊急雇用を使って本多と光の閉架書庫の蔵書整理と光の蔵書の一部にICタグの貼付、本多と光の文庫新書本のラベル貼りを進めている。

正規職員は21名、嘱託職員が17名、併せて38名で運営している。臨時職員は各館毎日2～3名。正規職員は本多図書館8名、光4名、他は3名である。

⑥は第1期図書館運営協議会の答申で、当面のサービスの充実と中長期的なサービス、5000㎡の中央図書館の構想や西国分寺駅周辺の新しい図書館の構想、運営体制についても言及されている。

⑤は⑥の答申をまとめ教育委員会の指針としている。国分寺市の図書館には図書館計画がないので、現在この指針が運営の基礎になっている。お金がないことで実現できていないところもあるが、今後進めていきたい。

⑦は第3期図書館運営協議会の答申で、電子書籍やICタグを使った図書館の運営方法、インターネット情報の入手、情報格差に対する図書館の役割などが示されている。これについても答申をもとに図書館のこれからのIT技術に対応した指針としてまとめたいと考えている。

⑧は第2期・第3期図書館運営協議会で作成した図書館評価で、6つの大きな柱に分け、その中に図書館の業務ほぼ全部を網羅している。平成22年度に目標を作り、

平成 23 年に評価した。まず図書館が実績と評価をした上で、協議会が評価をした。図書館にとっても、協議会にとっても、利用者にとっても、わかりやすく、納得のいく図書館の評価をしていくことを進めている。評価が割れているところもあり、事業に取り組む上で様々なご意見をいただいた。これは平成 22 年度の評価だが、現在も同じように業務に取り組んでおり、目標や事業実績を見ると国分寺市の図書館が行っている業務についてご理解いただけると思う。

⑨は現計画の「子ども読書活動推進計画」である。

⑩は現在パブリック・コメントを行っている第二次計画（案）である。

⑪は進行管理表であるが、毎年協議会でしていただいている。第 1 期の委員には現計画策定に向けいろいろご意見をいただいた。第二次の計画は第 3 期の委員が夜集まって検討し素案作成にご意見をいただいている。

資料 1－2 は図書館のご意見箱への意見である。各図書館にご意見箱を置き、いただいたご意見には回答をつけて掲示している。メールでもご意見をいただいている。利用者懇談会も年 1 回以上行っている。そこでいただいた意見についてもこの場で報告している。

現在の駅前分館は来年度からは再開発事業が始まるため、近くに移転する予定。新しく立つ再開発ビルは、平成 29 年 12 月のオープン予定。西街区 5 階に公益施設が入る予定で、L ホール・市民課サービスコーナー・図書館が入ることになっており、民間事業者と併せてフロアを形成する。現在再開発事務所などで実施設計に向けたご意見をいただいているが、市内各図書館にも掲示している。来年 4 月以降に関連施設と公益床全体のパブリック・コメントを実施し、実施計画に組み込んでいきたいと考えており、協議会からもご意見を伺いたい。

都立図書館については平成 28 年 3 月に開館予定で、武蔵国分寺の史跡にあたるため、工事の前段として史跡の発掘調査が始まっている。

平成 25 年度は、図書館電算システムの更新時期になっており、I C タグを活用した電算システムの導入も見据えた検討を開始している。

委員：「光を注ぐ交付金」というのはどこから出ているのか。

事務局：総務省の交付金で、平成 22 年度末に決まり、平成 23 年度に本棚や書籍を購入した。

委員：委託になるとそういうことがなくなるのなら委託に反対である。

委員：補助金は、市に対してのものなので補助金は変わらない。民間には管理運営を任せただけで市がなくなるわけではないので。

委員：図書館運営協議会の位置づけが図書館法の図書館協議会と違うのでその説明を。

事務局：図書館法では、館長の諮問機関となっているが、国分寺市では協議会を作る時にどのような設置するのが望ましいかという議論になった。公民館は 5 館あり各館に公民館運営審議会があるが、図書館としては各館に置くのではなく、教育委員会の諮問機関にすることで、図書館長ではなくさらに上まで伝えていくものとした。図書

館法には則っていないので、学校関係社会教育関係ではなく、半分を市民公募にした。また学校の先生ではなく、子どもの保護者の方や障害者団体の代表の方に入っただき、普段なかなか意見が聞けないのでご意見をうかがえるようにした。

委員：この構成はすごくいいと思う。

委員：協議会の運営にあたり、議事録はどうなるのか。

事務局：事務局で要点記録を作成し、次回の会議までにお送りし、次回の会議で承認していただく。記録はホームページで公開する。

委員：市内に5つの図書館があって、小さいと言われたが、それでいいと思う。5か所ぐらいいはないと子どもや障害者は気軽に行けない。もしお金があれば建て替えて大きくすることはできることで、小さくても5か所あるのは誇っていいことだし、市民としてもうれしい。大事なことである。

委員：今の意見は議事録に書いてほしい。

委員：2月14日の視察は、相手方がだめだった場合の連絡は。

事務局：今年中に確認し、2月14日がだめな場合は、他の日で調整して年明けに連絡する。

次回の開催通知は早めに出す。各委員のメールアドレスを教えていただければメールでの連絡をさせていただきます。

会長：他になければ終わりにする。